

## 取組方針1 養父市を取り巻く地球規模の環境問題に取り組む

養父市が直面する地球規模の環境問題に対して、**市民・事業者・行政**がともに協力して取り組んでいきます。

### 低炭素社会の推進

今日の気温上昇や異常気象は、温室効果ガスの増加が大きな要因とされ、どのように減らしていくかが課題となっており、脱炭素(低炭素)に向けた取り組みが必要になっています。

### 資源循環社会の推進

持続可能な生産や消費を実現するためには、限りあるエネルギーや資源を効率的に使い、環境負荷を最小限に抑えることが大切です。

### 自然共生社会の推進

養父市の自然豊かな中山間地域の生態系を維持し、自然の恵みを将来にわたって継承していくこと、また、その恩恵を受ける都市部と適切な関係を構築することが重要になってきます。

#### ・省エネ行動の推進

節水や節電のほか日常生活での省エネルギー化を心がけましょう。

#### ・3R活動の推進

3つの「R」を基本に資源を大切にしましょう。



#### ・地産品の利用推進

地産地消でエネルギー削減と市内の産業を元気に。



#### ・プラスチック製品の使用削減

化石燃料由来の製品利用を減らしましょう。



#### ・地域美化活動の推進

地域の清掃活動などに積極的に参加しましょう。

#### ・生態系保全活動の推進

「人」と「自然」の関係を見つめ直しましょう。



#### ・太陽エネルギーの利用拡大

太陽エネルギーの有効活用を図りましょう。



#### ・バイオマスエネルギーの利用拡大

木質バイオマスの利用や家畜排せつ物等のバイオマスでのカーボンニュートラルを図っていきましょう。

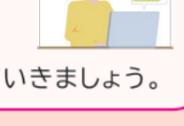


#### ・エコカー転換の推進

環境性能が高いエコカーの導入を検討しましょう。

#### ・テレワークやオンライン会議の推進

環境にも良いテレワークやオンライン会議を導入していきましょう。



## 取組方針2 養父市が抱える身近な環境問題を解決する

「養父市が抱える身近な環境問題」は顕著かつ深刻な問題であり、**成果指標と目標値**を設定して、市民・事業者・行政が、それぞれ役割を担い、特に力を入れて解決に向き合い、取り組みを進めていく必要があります。



### 生物多様性の保護保全

- ・希少種の保護保全と調査
- ・外来生物の対策



養父市の貴重な生物多様性を守ります。

**成果指標と目標値:現状2020年→2025年→2030年(以下同様)**

保護保全活動実施回数:1回/年→4回/年→5回/年  
アライグマ・ヌートリア駆除:7頭/年→10頭/年→15頭/年

### 鳥獣被害への対策

- ・鳥獣被害防止計画の推進
- ・狩猟者の育成



農産物被害対策のため、狩猟者育成や鳥獣被害防止計画を推進します。

鳥獣被害の縮減:22,783千円/年→15,000千円/年→12,000千円/年  
兵庫県猟友会養父市部会員の維持:90人/年→90人/年→90人/年

### 森林の管理と育成

- ・人工林の計画的な間伐の実施
- ・自然林の保護と保全
- ・自然林再生の推進



計画的な間伐とともにブナの植樹作業等を行います。

間伐実施面積の拡大:24ha/年→120ha/年→170ha/年  
自然林の保護、保全実施箇所:1地区→5地区→11地区  
ブナ植樹作業の参加者拡大:0人/年→40人/年→45人/年

### 空き家の有効利用



- ・空き家、空き店舗の再利用の推進

市内では空き家や空き施設が増加傾向にあります。空き家対策計画などを推進し、再利用や有効活用を目指します。

空き家の再利用件数:105件→175件→250件  
空き店舗の再利用件数:4件→14件→24件

### 農地の維持

#### ・耕作放棄地の有効利用

- ・農業への起業、就業支援
  - ・人と環境にやさしい循環型農業の普及
- 農業(農地)の衰退を防ぐため、人にも環境にも優しい農業を振興します。

耕作放棄地再生補助金活用面積:529a→600a→700a  
新規就農者数の増加:2人→6人→10人  
有機JAS認証農場面積:15.4ha→17.0ha→19.0ha  
環境創造型農業に取り組む農家数と面積:50人、90ha→57人、93ha→65人、96ha

### 公害への対策

- ・公害防止の啓発活動

市に寄せられる苦情の中では野焼き(大気汚染)が顕著です。公害防止の啓発活動を行うことで、公害発生の防止に努めます。

公害防止啓発・広報件数:  
6回/年→10回/年→10回/年



## 取組方針3 ひとりひとりが環境に対する意識や理解を深める

環境問題に取り組んでいくためには、「まず何が起きているか」を知り、当事者意識を持つことが重要です。

### 環境情報の提供

- ・環境問題のホームページ/広報誌への掲載

環境情報を積極的に発信し、広報活動を行い、正しい行動を行えるような環境を作っていきます。

### 環境学習の推進

- ・保育所、子ども園、小学校、中学校、義務教育校における環境教育の推進
- ・職場における環境教育の推進
- ・地域における環境教育の推進

各コミュニティ・団体において環境学習を推進します。



### 環境保全活動の推進

- ・NPOやボランティアへの支援
- ・文化財の保存と管理

養父市の豊かな自然や文化財を守っていくために市民・事業者・行政が役割を分担し取組を進めます。

私たちの行動は、世界へ繋がっていきます。

「より良い養父市の未来」や「世界の持続可能な発展」に向け、できることから一緒に始めましょう!